

概要版

東海市男女共同参画基本計画

東海市男女共同参画プランⅢ

個性を認め合い いきいきと活躍できるまち

平成28年度 ~ 平成37年度

東海市

はじめに

本市では、「東海市男女共同参画プランⅡ」を平成18年3月に策定し、「みんなの個性と能力を發揮できるまち とうかい」をテーマに、男女共同参画の推進に向けた取り組みを行ってきました。

近年、全国的な人口減少と少子・高齢化の進行により、労働人口の減少、家族形態の多様化など、社会情勢は大きく変化しています。これらの変化に適切に対応し、持続可能な社会をつくるため、互いに個性を認め合い、性別に関わらずいきいきと活躍することのできる男女共同参画社会の実現が一層重要になっています。

このたび、「東海市男女共同参画プランⅡ」の計画期間が終了するにあたり、社会情勢の変化や新しい課題に対応するため、これまでの取り組み成果や東海市の現状、国・県の動向を踏まえ「東海市男女共同参画プランⅢ」を策定いたしました。

今回の計画では、「個性を認め合い いきいきと活躍できるまち」をテーマに、性別などに関わらずそれぞれの個性を活かし、多様な生き方、働き方ができる社会の実現を目指していきます。男女共同参画の推進のためには、社会全体で取り組むことが必要です。市だけでなく市民や事業者の皆様と協働・連携をし、男女共同参画社会実現のため必要な事業・施策を進めてまいります。

結びに、計画の策定にあたり、アンケート等により貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、積極的に審議していただきました男女共同参画審議会委員の皆様、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成28年3月
東海市長 鈴木 淳雄



「男女共同参画社会」ってどんな社会？

男女共同参画社会とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に發揮することができる社会のことです。

男女共同参画社会基本法には、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会」と定義されています。

東海市男女共同参画プラン

市民・地域・事業者・市が協働して男女共同参画の取り組みを進め、性別にかかわらずだれもが個性を認め合い、いきいきと活躍できる社会を目指すため、「東海市男女共同参画プランⅢ」を策定します。

計画期間

平成28年度を初年度とし、平成37年度を最終年度とした10年間の計画です。

計画の活動主体

本計画は、市民、地域・事業者、市が協働して進めます。

基本理念

基本理念は、すべての活動主体が共有し、計画の基本となる考え方を示すものです。

平等

平等になっているまち

個人の人権が尊重され、社会の制度や慣行の見直し及び意識改革などにより、家庭・地域・職場などにおいて、性別に基づく慣習やしきたりなどの理由で、差別されることがない平等なまちを目指します。

参画

参画することができるまち

政策や方針の決定過程への女性の参画推進、家事・子育て・介護などへの男性の参画推進などにより、だれもが自分の生き方を自分の意思で選択でき、家庭・地域・職場などあらゆる場に参画できるまちを目指します。

快適

快適に暮らすことができるまち

男女共同参画の理解を深め、暴力などによる人権侵害をなくすとともに、生涯を通じた健康を支援することなどにより、毎日を快適に生活できるまちを目指します。





「男女共同参画社会」ってどうして大事なの？

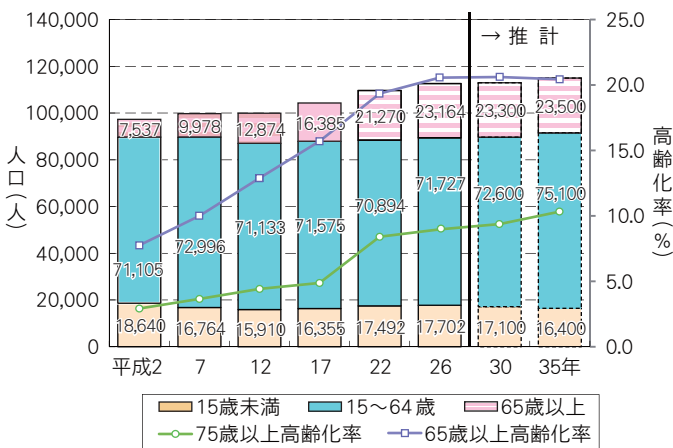
これまでの取り組みにより、男女共同参画の意識の改善や女性の社会進出などが進みつつありますが、固定的役割分担の意識や、女性の退職理由に結婚や妊娠・出産・子育てが高い割合を占める状態が続いています。

また、少子・高齢化の進行、人口減少社会の到来、核家族世帯や単身世帯の増加など、家族や地域社会の変化や就労形態の多様化など、社会情勢も大きく変わりつつあります。

このような社会情勢の変化や新しい課題に対応し、市民・地域・事業者・市が協働して男女共同参画の取り組みを推進していくことが必要となっています。

■東海市の年齢3区分別人口の推移

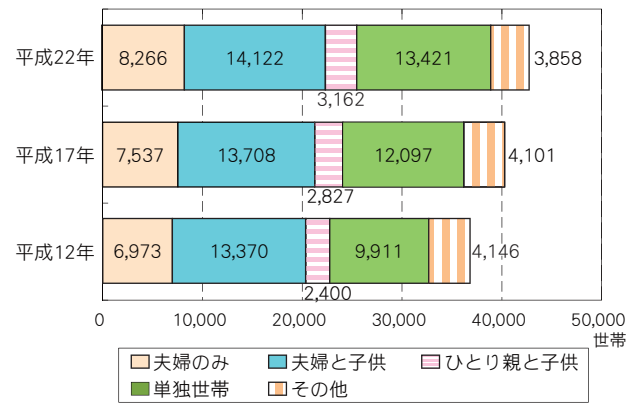
少子・高齢化に伴う労働力不足、社会保障費の負担増加
⇒経済活動・社会参加の担い手として女性や高齢者などへの期待



資料：平成2～22年国勢調査、平成26年は住民基本台帳、平成30年・35年は第6次総合計画による推計値

■東海市の家族類型別一般世帯数の推移

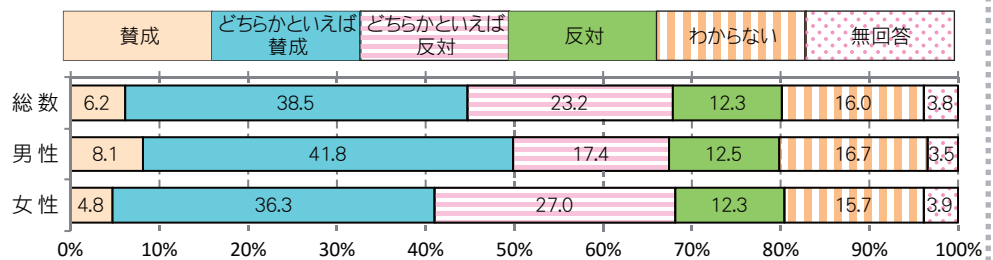
核家族や単身世帯の増加、世帯の小規模化の進行
⇒家事、子育て、介護などを男女で協力するとともに、社会全体で支え合うことが必要



資料：国勢調査

■「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

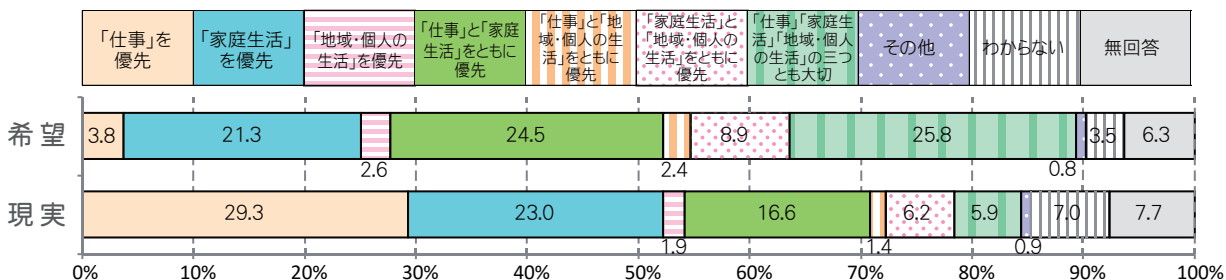
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、賛成派が反対派を上回っています。



資料：東海市男女共同参画に関する市民意識調査（平成26年度）

■ワーク・ライフ・バランスの希望と現実

生活の中で優先しているものとして、希望としては、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活の三つとも」や「仕事と家庭生活ともに」と考えている人が多くなっていますが、現実としては、「仕事」を優先している人が多く、希望と現実とのギャップがある状況です。



資料：東海市男女共同参画に関する市民意識調査（平成26年度）



どうすれば「男女共同参画社会」は実現するの？

家庭では

例えば...

- ・家事・育児・介護に協力し合う
- ・積極的に男女共同参画などの事業に参加することにより、男女共同参画に関する理解を深める
- ・家庭内での役割分担などについて、家族で話し合い、見直す
- ・子どもに性別にとらわれない選択ができるよう、様々な体験をさせる
- ・人権を侵害する行為に対する認識を深め、何かあったときは相談や通報をする
- ・性別による違いを互いに認め合う など

家族のパートナーシップの強化、男性の家庭への参画 など

地域では

例えば...

- ・積極的に男女共同参画に関する事業を展開する
- ・男女共同参画の視点で慣習やしきたりを見直す
- ・だれもが安心して暮らせるよう地域で見守りを行う など

地域コミュニティの強化、地域の活性化、子どもたちがのびやかに育つ環境の実現 など

職場では

例えば...

- ・様々な人に就業の機会を確保し、ワーク・ライフ・バランスの推進に努める
- ・職場において男女がともに働きやすい環境づくりに努める
- ・男女関係なく、管理職や役員などに登用し、女性が活躍できる機会を設ける
- ・事業主・管理職や役員などの男女共同参画に関する理解を深める
- ・職場内でのセクシュアル・ハラスメントの防止に努める など

生産性の向上、個人が能力を最大限に発揮 など

一人ひとりの豊かな人生

家庭、地域生活、仕事など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現

個性を認め合い いきいきと活躍できるまち

個性を認め合い

基本目標1

だれもが多様な生き方・働き方を選択できている

めざす姿

だれもが自分の生き方を自分の意志で選択でき、働きやすい職場があり、働き続けられる環境が整備され、自分らしくいきいきと働いている。

施策1

男女ともに子育て・介護がしやすい環境の整備

仕事と子育ての両立支援

多様な働き方を支援する保育サービスの実施に努めます。

子育て支援の充実

だれもが安心して子どもを産み育てることができるよう、多様な子育て支援の実施に努めます。

介護支援の充実

だれもが自分らしく生きられるよう、また、社会参加ができるよう、介護サービスを充実するとともに、家族介護者への支援に努めます。

施策2

ワーク・ライフ・バランスの推進

働きやすい職場づくり

性別に関係なく働き続けることができる職場づくりを推進するため、事業所への情報提供や啓発などに努めます。

男性の家庭生活への参画促進

男性が主体的に家事・育児・介護に参画できるよう、各種講座などの開催や啓発に努めます。

多様な生き方・働き方の支援

性別などに関係なく、働く意欲のある人がいつでも働けるよう、就職、就労継続のための支援に努めます。

基本目標2

だれもが互いに理解・尊重し合っている

めざす姿

だれもが互いの違いを理解し、尊重し合える意識が市民や社会に浸透している。

施策3

男女共同参画意識の啓発・促進

市民への普及・啓発

市民の男女共同参画意識を高めるため、情報提供や啓発を行います。また、他の機関や団体が実施する事業の支援に努めます。

学習機会の提供

様々な年齢や性別、立場や価値観に応じた男女共同参画に関する学習機会の提供に努めます。

子どもへの理解促進

子どものころから男女共同参画の理解を深め、固定的性別役割分担意識にとらわれずに成長できるように、学習機会の提供や啓発に努めます。



赤ちゃんふれあい体験事業

いきいきと活躍できるまち

基本目標3

地域・職場などあらゆる場への参画ができている

めざす姿

だれもが社会の様々な場面に積極的に参加し、個人として能力を発揮して活躍している。

施策4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

政策決定過程への女性参画

市が率先して審議会などへの女性委員の登用に努めます。また、市の職員の性別にこだわらない能力開発と人材育成に努めるとともに、管理職への女性職員の登用に努めます。

方針決定過程への女性参画

事業所・市民団体などで女性がいきいきと活躍できるよう、男女共同参画に関する情報提供や、講座・情報交換会などによる啓発に努めます。

施策5 地域における男女共同参画の推進

地域活動への参画の推進

地域における男女共同参画の取り組みを支援するとともに、だれもが気軽に地域活動に参加しやすいよう情報提供や啓発などに努めます。

地域における活動・交流の拠点づくり

だれもが地域活動に参加しやすいよう、地域における活動拠点づくりに努めます。



基本目標4

だれもが安心して快適に暮らしている

めざす姿

だれもが自立でき、お互いに尊重しながら安心して暮らしている。

施策6 男女間における暴力の根絶

啓発活動の推進

DV(ドメスティック・バイオレンス)などの人権を侵害する行為を根絶するため、情報提供などによる広報・啓発活動に努めます。

相談体制の整備

人権を侵害する行為の被害者を救済するため、相談体制を整備するとともに、関係者の情報共有に努めます。

施策7 生涯を通じた健康づくりの推進

性差に応じた健康支援

生涯を通じて男女の性別に応じた健康の保持・増進ができるよう、健康に関する情報提供や、各種健診や相談、予防接種の実施に努めます。

妊娠・出産に関する健康支援

女性が安心して子どもを産むことができるよう、各種医療費の助成などの支援に努めます。

施策8 自立した活動のための環境づくりの推進

自立のための就業等支援

相談事業や情報提供、講座の開催など、世帯の状況に応じて、自立のための必要な支援に努めます。

成果指標一覧

基本目標	施策	成果指標	現状値 (26年度)	めざそう値 (32年度)	めざそう値 (37年度)
だれもが多様な 生き方・働き方を 選択できている	男女ともに子育て ・介護がしやすい 環境の整備	多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合	21.3%	25%	30%
		子育て支援センター事業利用者数	78,915人	80,000人	85,000人
		ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合	29.1%	35%	40%
		2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合	35.0%	30%	25%
	ワーク・ライフ・ バランスの推進	家事について、家族で協力し合っている人の割合	60.4%	65%	70%
		法を上回る基準の介護休業制度を規定している事業所の割合	21.1%	25%	29%
だれもが互いに 理解・尊重し合 えている	男女共同参画意識 の啓発・促進	ジェンダーの意味を知っている人の割合	16.5%	20%	30%
		男は外で働き女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合	32.8%	37%	40%
		将来結婚したら家事について夫婦で協力しようと思う中学生の割合	71.4%	75%	80%
地域・職場など あらゆる場への 参画ができている	政策・方針決定 過程への女性の 参画拡大	審議会・委員会などの女性委員の登用率	34.2%	37.5%	40%
		市の管理職に占める女性職員の割合	20.3%	25%	30%
		女性の管理職がいる事業所の割合	16.9%	20%	25%
	地域における 男女共同参画の 推進	コミュニティや町内会・自治会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合	43.9%	47%	50%
町内会・自治会の正副会長の女性の割合		9.2%	12%	15%	
だれもが安心して 快適に暮らしている	男女間における 暴力の根絶	DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている人の割合	28.0%	35%	40%
	生涯を通じた健康 づくりの推進	年に1回は健康診断を受けている人の割合(女性)(健康診断:がん検診のみの場合を除く)	73.4%	80%	83%
	自立した活動のため の環境づくりの推進	ひとり親家庭等への就業相談件数	30件	35件	45件

計画の推進

推進体制の強化

市における推進体制である「東海市男女共同参画推進本部会議」及び「東海市男女共同参画推進会議」を中心に、関係課、地域や事業所などとの連携を図りながら、男女共同参画の施策の総合的かつ計画的な推進に努めます。

計画の進捗管理

男女共同参画を適切かつ計画的に推進するため、市民や事業者などの意見を把握するとともに、「東海市男女共同参画審議会」において、事業の評価と見直しを継続的に行うなど、計画の進捗管理に努めます。

協働による推進体制

